

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省27-⑪)

政策分野名 【施策名】	先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等				
政策の概要 【施策の概要】	農業者の高齢化、労働力不足が進む中で、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化等を実現する技術導入を推進する。 このため、先端技術等の活用等により、コスト削減や高付加価値化を実現する施策を行う。				
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分	26年度	27年度	28年度	29年度 要求額
	当初予算(a)		4,054 <23,085>の内数	3,332 <20,875>の内数	3,247 <23,150>の内数
	補正予算(b)		0 <4,300>の内数		
	繰越し等(c)		3,437 <25,053>の内数		
	合計(a+b+c)		7,490 <52,437>の内数		
	執行額(百万円)		6970 <49,286>の内数		
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)	
	食料・農業・農村基本計画 農林水産省地球温暖化対策総合戦略 農林水産省気候変動適応計画 日本再興戦略改訂2015 ロボット新戦略	平成27年3月31日 平成20年7月29日 改定 平成27年8月6日 平成27年6月30日 平成27年2月10日		第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策 2 農業の持続的な発展に関する施策 (7)コスト削減や高付加価値化を実現する生産・流通現場の技術革新等 ②先端技術の活用等による生産・流通システムの革新 ③効果的な農作業安全対策の推進	

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	先端技術の活用等による生産・流通システムの革新								
目標①【達成すべき目標】	省力化・低コスト化技術等の導入								
測定指標	(ア) 農林水産業・食品産業分野において省力化等に貢献する新たなロボットの導入機種数 (達成度合)	基準値	実績値(※)					目標値	達成
		27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	—
		—	—					20機種	
		年度ごとの目標値							
		※							
	(イ) 米の生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費の削減 (達成度合)	基準値	実績値(※)					目標値	達成
		23年	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	33年	C
		9,117円／60kg	8,743円／60kg (C:34%)					5,470円／60kg	
		年度ごとの目標値							
		※ 評価実施時期に、評価対象年の実績値を把握できないことから、年ごとの実績値と目標値は、前年の値を記入している。							
(ウ) 国内のハウス設置面積のうち複合環境制御装置のある施設の割合	基準値	実績値(※)					目標値	達成	
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	36年度	—	
	1.40%	—					1.80%		
	年度ごとの目標値								
	※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値と目標値は、前々年度の値を記入している。								

		(エ) ガイドラインに則したGAP導入産地割合 (達成度合)	基準値	実績値(※)						目標値	達成
			25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	30年度	C	
			23%	23% (C:0%)					70%		
			年度ごとの目標値		32%	42%	51%	61%	70%		
		※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値と目標値は、前年度の値を記入している。									
施策(2)		異常気象などのリスクを軽減する技術の確立									
目標①【達成すべき目標】		高温等の影響を回避・軽減できる適応技術や品種の普及									
	測定指標	(ア) 気候変動適応技術数 (達成度合)	基準値	実績値(※)						目標値	達成
			27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	-	
			-	-					6技術		
			年度ごとの目標値		-	1技術	2技術	3技術	4技術		
※ 27年度から技術実証に着手したが、実績が判明するのは28年度からであるため、27年度は評価しない。											
目標②【達成すべき目標】		農作物の収量の向上・高位安定化のための地力の強化									
	測定指標	(ア) 土壌分析の実施点数が増加した単位農協の割合 (達成度合)	基準値	実績値(※)						目標値	達成
			27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	-	
			-	-					-		
			年度ごとの目標値		前年度を上回る	前年度を上回る	前年度を上回る	前年度を上回る	前年度を上回る		
※ 土壌分析の総体的な実施状況をより端的に表す数値として、ほ場の単位面積(100ha)当たりの土壌分析実施数(抽出調査による推計値)を測定指標として再設定する。											
施策(3)		効果的な農作業安全対策の推進									
目標①【達成すべき目標】		農作業事故による死亡者数を減少									
		(ア) 農作業事故による死亡者数を減少 (達成度合)	基準値	実績値(※)						目標値	達成
			25年	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	30年度	B	
			100%	100% (B)					85%		
			年度ごとの目標値		97%	94%	91%	88%	85%		
※ 評価実施時期に、評価対象年の実績値を把握できないことから、年ごとの実績値と目標値は、前年の値を記入している。											

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)④ 進展が大きくない								
		(判断根拠) 「需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革」については、各測定指標の達成状況を踏まえ「農林水産省政策評価基本計画」第5の1の(3)のキの規定に基づき定めた「新たなガイドラインに基づく5段階区分による政策分野(評価書)単位での判定について」に基づき、「④進展が大きくない」と判定した。詳細な各測定指標の達成状況は以下のとおり。								
		施策(1)の①(ア)「農林水産業・食品産業分野において省力化等に貢献する新たなロボットの導入機種数」については、年次目標未設定のため、27年度の評価は行わない。								
		同①(イ)「米の生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費の削減」については、「8,743円:C(34%)」となった。								
		同①(ウ)「国内のハウス設置面積のうち複合環境制御装置のある施設の面積の増加」については、隔年で実施している調査により把握することとなっており、平成27年度は調査を実施していないため、27年度の評価は行わない。								
		同①(エ)「ガイドラインに則したGAP導入産地割合」については、「23%:C」となった。								
		施策(2)の①(ア)「気候変動適応技術数」については、実績が判明するのは28年度からであるため、27年度は評価しない。								
		同②(ア)「土壌分析の実施点数が増加した単位農協の割合」の基準値は、割合として複数年の25-26年度の実施点数のデータをもとに設定することとしていたが、25年度のデータが得られず、また、26-27年度データで基準値を設定した場合、27年度データは秋頃を目途にとりまとめを行うことから、現時点では基準値の設定ができないため、評価は行わない。								
		施策(3)の①(ア)「農作業事故による死亡者数」については、「100%:Bランク」となった。								

	【(1)①(イ)】米の生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費の削減 米の生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費については、8,743円で、達成度合が34%で「C」となった。その要因としては以下のことが考えられる。 1) 外部要因 平成26年は、一部原料価格の高騰や円安、消費税増税(5%→8%)等により、農機具、肥料、農業薬剤のいずれも販売価格が前年より高くなった。 2) 内部要因 平成26年度は、1経営体当たりの作付面積が微増にとどまる一方、生産環境総合対策事業で実証した土壌診断等による肥料使用量の適正化等により、事業実施地区における施肥量および肥料費は低減が図られている。 3) 総合的な要因 以上のとおり、2)の内部要因よりも、1)の外部要因の影響が大きかったことから目標が達成できなかったものと考えられる。 【(1)①(エ)】ガイドラインに則したGAP導入産地割合 1) 外部要因 特になし。 2) 内部要因 GAPの導入については、これまで、GAP指導者や生産者リーダーを養成する研修会の開催への支援、記帳作業の負担を軽減するICTサービスの活用の推進等により、意欲的な都道府県、JA、産地等において ①農林水産省ガイドラインに則した都道府県GAPやJAGAPの制定、 ②産地によるGLOBALG.A.P.やJGAPの取得 が進められ、順調に増加してきたところであるが、これらの取組が概ね一巡し、事業等によるGAP導入の取組意欲が少ない産地(未導入産地の中には、ガイドラインで求めている食品安全以外の環境保全や労働安全の取組についての項目を含まないGAPに取り組む地域が多数見られ、農業者の取り組みやすさの観点から項目追加が進まなかった地域)が残っているために、近年の伸びの鈍化を招いていると考えている。 3) 総合的な要因 以上のとおり、2)の内部要因により目標が達成できなかった。
測定指標についての 要因分析 (達成度が悪い場合等) 【施策の分析】	
次期目標等への 反映の方向性	【(1)①(イ)】米の生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費の削減 外部要因として、海外からの原料価格等の影響による販売価格の上昇等のリスクがあるものの、機械の耐久性の向上、基本性能に絞り込んだ農業機械による低価格化、フレコン利用や未利用資源の活用による肥料費の低減、発生予察による効果的・効率的防除などにより担い手における生産資材費の低減の取組を進めていくこととしている。また、担い手への農地の集積や集約により、農地の分散錯雑の解消や農地の大区画化、汎用化が進む中で、農機具の効率的利用を推進し、農機具費のコスト低減を進めていく。また、昨年11月に政府としてとりまとめた「総合的なTPP関連政策大綱」の継続的に検討する事項の一つとして、「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」が位置づけられ、政府(産業競争力会議、規制改革会議)や与党(自民党「農林水産業骨太方針策定PT」)において、価格形成のあり方が議論されていることから、より効果的に生産資材コスト低減を進めていく。なお、現在の測定指標は、兼業農家も含めた全国平均の生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費の削減を対象として設定したが、日本再興戦略では、コメの生産コストの削減は担い手を対象としているため、本指標も担い手を対象とした測定指標に変更し、整合が図られるよう見直す必要がある。 【(1)①(エ)】ガイドラインに則したGAP導入産地割合 本年4月、GAP共通基盤ガイドラインに則したGAPの普及・拡大を図るため、具体的取組方向を定めたアクションプランを策定し、その取組の1つとして、GAPの運営主体である都道府県、JAに対し、ガイドラインの準拠状況を確認し、ガイドラインに準拠したGAPを公表するとともに、準拠していないGAPについては、取組項目の追加等の検討を働きかけていくこととした。具体的な働きかけの手法としては、現在実施しているGAP推進に係る地域ブロック会議による各地域への協力要請等を行い、ガイドラインに則したGAPに取り組む産地数を拡大することとしており、設定している年次目標の達成に向けて取組を進める考え。
学識経験を有する者の 知見の活用	<米の生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費の削減> ・米の生産コストの指標について、全ての経営体を対象としていたものを、今後担い手に絞っていくとのことだが、担い手の基準値が平成25年で約6,500円とかなり低コストが図られている一方で、平成27年度の全ての経営体の生産コストが下がらず、その要因として原材料の高騰などとされている。外部要因だけではないと思われるので、要因分析は担い手のコストと比較するなど、もう少し丁寧に書いたらいいのではないか。(松田委員) <ガイドラインに則したGAP導入産地割合> ・GAPを導入するとなると、農産物生産のチェック項目以外にも出荷調製場所の電灯のカバーなどいろいろな項目が関係して、膨大な管理システムが必要。調べたらサポートする会社もあるが、年間、導入費用80万円、サポート費用が20万円掛かる。それを払い続けて経営が成り立つのかというと、地元ではこれは無理となった。GAPを進めるのなら、サポート体制を含めて考えていく必要があるのではないか。(婦木委員) ・GAPの導入について、全ての農業活動が地域の環境に大きな影響があるという意識を持たないといけない。グローバルな認証は、少しでも環境へのインパクトを小さくしていこうという意識を持ち、日常的な活動の結果としてGAPの取組を進めていかないとコストが高くなる。まずは意識を変えるというのを少し時間が掛かっても行っていく必要があるし、政策の中で常に配慮していく必要がある。(速水委員) ※平成28年農林水産省政策評価第三者委員会(平成28年7月27日開催)における委員の御意見を掲載しており、それに対する回答及び今後の対応等については、「農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応・対応方向」にとりまとめ、評価書と同じホームページ上に掲載しています。御参照ください。 (http://www.maff.go.jp/j/assess/hanei/zisseki/pdf/iken27.pdf)
政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報	(別紙参照)

評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	・農林水産省ガイドラインに則したGAPの普及・拡大を図るため、引き続き、生産者向け研修会や指導者の育成を行う「GAP体制強化・供給拡大事業(継続) (0135)」を要求する。 ・「産地リスク軽減技術総合対策事業 (0184)」は、平成28年度行政事業レビュー(公開プロセス)において「廃止」と評価されたことから、平成28年度限りで廃止とした。 ・また、生産資材価格形成の仕組みの見直しの観点から、生産コスト削減に資するため、農業生産資材価格「見える化」推進事業(新規)を措置することとしている。
	税制	-
	その他 (法令、組織、定員等)	・GAPの運営主体である都道府県、JAに対し、ガイドラインへの準拠状況を確認し、ガイドラインに準拠したGAPの名称等を公表するとともに、準拠していないGAPについては、取組項目の追加等の検討を働きかけていく。

担当部局名	生産局 【生産局総務課／園芸作物課／技術普及課／農業環境対策課】	政策評価実施時期	平成28年7月
-------	-------------------------------------	----------	---------